

森林組合からのお知らせ

苗木の注文を承ります

スギ、ヒノキ、カラマツ、コナラ等の苗木の注文を承ります。来春に植栽を予定している方は、お早めにご連絡ください。ご連絡をいただいた方に、苗木価格が決まり次第、注文用紙を送付いたします（二月頃予定）。

なお、樹種によっては品薄のためご希望に沿えない場合があります。

◆木竹粉碎機（チップパー）の貸出しについて

木竹粉碎機（チップパー）の貸出し（有料）を行っております。貸出しの詳細は、組合事務所へお問い合わせください。
※営利目的の事業には利用できません。

※木竹粉碎機（チップパー）の貸出しは、高崎市から委託を受け行っております。
※詳細はホームページにも掲載しています。

目立て講習会

開催について

今年も、組合員様向けのチェーンソーと刈払機の目立て講習会を開催します。

参加希望の方は、電話で事前申し込みください。（電話番号は本ページ下部記載）

【日時】

令和六年十一月二日（土）

- ・第一部：午前九時〇〇分から
- ・第二部：午前十時三〇分から
- ※各部定員 十名

【場所】

烏川流域森林組合の倉庫前
（本組合事務所の裏手）

【持ち物】

チェーンソー・刈払機
目立て道具（丸ヤスリ等）

【その他】

目立て道具等の販売・注文も行います。



◆組合員資格の

変更手続きについて

相続、譲渡等による組合員情報（名義、住所、所有森林面積など）の変更が生じた場合は、森林組合への届け出が必要となります。

届出手続きの詳細につきましては、組合管理課へお問い合わせください。

◆立木の伐採申請

手続きについて

森林の立木を伐採する場合、森林法に基づき、市町村長に対して事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」を提出しなければなりません。

また、保安林に指定されている区域の立木を伐採する場合、必ず届出書もしくは許可申請書を提出しなければなりません。
※詳細は、森林組合にご相談ください。

●購買品ののご案内

刈払機用チップソー、ナタ、ノコ、熊ベルのほか各種林業資材を扱っています。
お気軽にお問い合わせください。

皆様の大切な森林を守ります

烏川流域森林組合



〒370-3402 高崎市倉渕町三ノ倉303
TEL 027-378-2030 FAX 027-378-2305
URL <https://karasu-mori.jp/>